

第1回審議会の会議録

☐ 全部記録 ☒ 要点記録

1 会議名	第1回姫路市教育振興基本計画審議会
2 開催日時	令和6年5月30日(木曜日) 15時00分～17時05分
3 開催場所	市役所北別館 2階 中会議室
4 出席者	(出席者)姫路市教育振興基本計画審議会委員14名 (事務局)教育長、教育次長(2名)、教育総務部長、教育企画室長、学校教育部長、生涯学習部長、城内図書館長、総務課長、教育企画室主幹、同主幹、学校施設課長、教職員課長、学校指導課長、健康教育課主幹、同係長、人権教育課長、教育研修課長、育成支援課係長、文化財課長、姫路科学館長、城郭研究室長、埋蔵文化財センター館長
5 傍聴の可否及び傍聴人数	傍聴可、傍聴人なし
6 議題又は案件及び結論等	1 第3期「姫路市教育振興基本計画」の策定方針等について 2 姫路の教育の成果と課題について 3 こどもアンケートについて
7 会議の全部内容又は進行記録	詳細については別紙参照

事務局	1 開会 第1回姫路市教育振興基本計画審議会を開会する。
教育長	2 教育長挨拶 平素から本市の教育行政に多大なご支援を頂いていることにこの場を借りてお礼申し上げる。本市においては令和2年3月に5年間の計画期間とする第2期教育振興基本計画を策定した。「ふるさと姫路の未来をひらく人づくり」を基本理念として、学校教育・社会教育にかかる施策に取り組んできた。この数年間の出来事を振り返ると、社会の変化がますます早くなっていると感じる。新型コロナウイルスの感染拡大があり、国際情勢は不安定化してきている。教育に与える影響としては生成AIの誕生は大きく、人だからできること、人だから教えられることとは何かということを議論していかなければいけない。 第1回審議会については第2期計画の現状を共有することが中心となる。これまでどのような進め方だったか、データなどを踏まえて説明する。今後の社会を見据えるという意味では、今までやってきたことを継承しつつも優先順位が変わってくることもある。予測不可能な時代になっていくからこそ、「新しい要素としてこういうものが必要ではないか」という意見もいただきたい。 5月28日には清元市長、山田副市長、教育委員らによる総合教育会議が行われ、その中でも第3期姫路市教育振興基本計画の策定が議題となったが、「自己肯定感を高めること」、「自分たちで解決させること」、「時間的余裕をいかに与えるか」などに関して意見があった。教育委員会としても、「子どもを主語とした学校園づくり」を進めていこうということを考えている。子どもに何を教えるかではなく、子どもが何を学ぶか、子どもが何に夢中になるかが大事だと考えている。今回も「こどもアンケート」というものを提案するが、形だけのものにならないよう取り組みたいと考えているので、それぞれの立場からご意見・知見をいただきたい。
事務局	3 委員委嘱 4 委員紹介、事務局紹介 5 審議会概要説明 6 会長、副会長の選出

会長挨拶	時代の変化がさらに早くなってきており、VUCA という言葉があるように、先行きが見通せない時代に突入している。教育長のお話にもあったように、こうした時代に対応するための学校教育・社会教育をどう作っていくかが問題であり、国や県の振興計画もそうしたものを前面に打ち出している。 まずは、この変化を生きる子どもをどう育成するか。そのための方法として、「探求型の学び」や教科の枠を超えた「STEAM 教育」などが考えられる。また、Society5.0 といわれ、生成 AI も今や珍しくないように、科学技術も目覚ましい発展を遂げた。他方で、最近使われる DE & I という言葉があるが、Diversity(多様性), Equity(公正さ), Inclusion(包括・包摂)、つまり「多様性を認める包摂型の社会をどう作っていくか」ということが、学校教育でも社会教育でも基本的な方法となっていく。そういった方法を踏まえつつ、姫路の特色や地域性をいかに盛り込んでいくかが問題となる。 日本は右肩下がりの社会で、必ず規模は縮小していく宿命にある。たとえば、絶対数が減っている関係で大学なども学生確保に苦勞しているが、減ったからといって元気をなくすのではなく、その中でいかにいいものを作っていくか、減ることにむしろ新たな価値を見出すつもりで取り組まなければならない。先日行ったモンゴルでは、1 クラスあたり 60 人もの生徒がいたが、対照的に生徒数が右肩下がりである日本の状況をただ悲観するのではなく、「少人数ゆえに丁寧な指導ができる」といったように前向きな考え方に切り替えていくべきである。振興計画の中では、そうしたことを具体化していきたい。本日は多様な方々に参加いただいているが、各位のお知恵を借りながら、よい計画を策定できればと思っている。
諮問	7 諮問
会長	8 議事 まず、「議事(1) 第3期「姫路市教育振興基本計画」の策定方針等」について事務局から説明をお願いします。
事務局	議事(1) 資料3：第3期「姫路市教育振興基本計画」の策定について 資料4：第4期教育振興基本計画(概要) 資料5：第4期ひょうご教育創造プラン〔概要版〕

	資料 6：第 2 期姫路市教育振興基本計画〔概要版〕 について説明
会長	事務局から「議事(1) 『第 3 期姫路市教育振興基本計画』の策定方針について」に関し説明があったが、御意見、御質問等をいただきたい。
委員	資料 3 の「3 概要」について、姫路市では市長部局にも子ども関係の部署、高等学校再編関係の部署があると思うが、それらと教育委員会の連携はどのようにとっているか。
事務局	市立高等学校再編は教育委員会で所管している。総合教育会議等を通じて連携をとっている。 保育に関しては現在「姫路市子ども・子育て支援事業計画」を定めており、計画期間が姫路市教育振興基本計画と同様、令和 2 年度から 6 年度までとなっている。こちらも子ども・子育ての支援計画を「(仮称)こども計画」という形で、こども基本法に基づいて、子どもや保護者にアンケートをとっている。教育振興基本計画と同じペースで今年度中に策定する予定となっている。
会長	お互いに歩調を合わせて進めてほしい。 「議事 2 姫路の教育の成果と課題について」事務局から資料 7 と資料 8 の順に説明をお願いする。
事務局	議事 2：姫路の教育の成果と課題 【資料 7「姫路市の現状」について説明】
委員	資料 7 の 8 ページに中学校のいじめ認知件数のデータがある。姫路市の不登校生徒の割合は、小学校・中学校ともに国の数値より大きいが、原因は何だと考えるか。「無気力・不安」が多いのか、いじめの中でも特に重大な事態のものがどれくらいあるのかといった、もう少し深掘りしたデータはあるか。
事務局	不登校の実数及び出現率が国や県よりも高い状態が数年続いている。子どもの無気力など様々な要因が考えられ、明確に特定することはできない。姫路市は暴力行為が国や

	県よりも少ないが、課題にぶつかったときに、外に出すよりも自分の中で消化できず悩む子どもが多いのかもしれない。
委員	今の回答については、判断の背景となるデータがあり、それによれば暴力行為は明確に少ない一方で、不登校等については全国の数値と同様に一定の割合がある、ということだと受け取った。なお、文部科学省が学校を通じて行ったアンケートと民間が実施したアンケートとでは、回答内容が大きく変わることが指摘されており、例えば「先生と馬があわない」のような、子どもにとって先生の前では答えにくい意見が、民間の調査では浮き彫りになってくる。姫路市としても、今後子どもの声の聴き方を工夫していただきたい。
事務局	そのような調査結果のずれについては国でも指摘されており、令和５年度調査においても、各学校において不登校理由などを確認するよう指示があり、そうした確認を行ったうえで調査結果をあげるようにしている。
副会長	いじめ・不登校に関して暴力行為が少ないとのことだったが、同じく資料７の８ページに記載のある問題行動件数については令和３年度から４年度については、１割増となっている。そうした問題行動の背景と基礎データがあれば今後の施策に生かせると思う。
事務局	問題行動件数に関して令和３年度から４年度にかけて増えたのは、外に出たり、対面で話をしたり、直接人と触れ合うなど、コロナの影響でできなかったことができるようになった結果かもしれない。そのような可能性も踏まえて検証が必要と考えている。
委員	資料７の１０ページ「８ 社会教育関連施設の利用状況」について、他の施設がコロナの影響からかなり回復している中、青少年センターは直近利用者が平成３０年度利用者５万人の半分にさえ届いていない。以前あったソファエリアなどのフリースペースが自習室になるなど、コロナを契機とした施設機能の変化による影響も考えられるが、青少年センターの回復が鈍い原因について考えられることはあるか。
事務局	コロナの為に機能を一部変更したため、以前は利用の中心であった高校生が来なくなった。コロナ前は満席で使われていたフリースペースが、コロナ禍中は感染予防のため

	空間を取るようになったなど、キャパシティを抑えた影響もあると考えている。
委員	感染症対策は引き続きの懸念ではあるが、従前の機能を復活することができないか検討してはどうか。
会長	引き続き資料 8 についての説明に移る。 基本的政策が 3 つあるうち、まずは基本的政策 1 について説明をお願いしたい。
事務局	【資料 8 「第 2 期姫路市教育振興基本計画の検証」の基本的政策 1 に関する部分について説明】
会長	以上の説明を受けて、資料 8 について質問等はあるか。
会長	目標値の設定自体が適切かどうかという問題はともかくとして、事務局として「これはすごくうまくいった」「これはうまくいかなかった」というような施策はあるか。 だいたいうまくいった感じがするが、資料 8 の 10 ページ「ICT 機器を活用した授業や学びの支援を行っている」と答える教員の割合」について、令和 2 年度から割合が高くなるなど傾向としては悪くはないが、やはりこの数値は本来 100 パーセントであるべきであろう。見通しがあればお伺いしたい。
委員	確かに 100 パーセントでしかるべきであると考えてる。ただし、どの程度をもって「ICT 機器を活用した」とみなすかについては、先生ごとに認識のばらつきがある。また、中学校は小学校より ICT 活用が遅れていたが、教育研修を通して教科ごとの ICT 活用について検証した結果、昨年度数値の上昇につながったと考えている。今後、教科の特性などに応じて、もう少し授業で活用していただけるよう、方向・指標を設定したうえで 100 パーセントを目指していきたい。
委員	資料 8 の 7 ページに、『学校に、何でも相談できる先生がいる』と答える生徒の割合」の目標値として、「小学生 65.5」「中学生 59.0」とあるが、この数値の設定基準は何か。

事務局	この内容に関する調査自体は以前からおこなっていたが、「何でも相談できる」の「何でも」という言葉に子どもたちが反応したためか、なかなか数値があがらない問題があった。そうしたなかで、以前の数値に鑑みつつ、もう少し状況を改善したいという思いからこの数値を設定した。
委員	この質問についてももう少し細かく聞いてはどうか。内容によっては大人に聞きにくいこともあると思う。年代ごとに想定される悩みのサンプルを設定しつつ、子どもたちにアンケートを取って、「こういうことは相談できるけどこういうことは相談できない」といった質問内容を調べて活用してはどうか。
会長	確かに聞き方に工夫が必要かもしれない。検討いただきたい。
委員	「健やかな身体の育成」に関して、資料8の3ページに記載のある「スポーツをすることは好き」と答えた児童生徒の割合が大きいとの説明だったが、体力テストの結果は伴っていないのではないかと。以前に学校の先生から聞いた話では、生徒の間でスポーツができる子とできない子が二極化し、中間の子どもが少なくなっているとのことだった。全体的にレベルアップした取り組みが必要ではないか。先日中学校で体育大会があったが、「コロナ禍を経て半日開催にしたものの子どもたちの体力が十分に育っておらずコロナ前に戻すことができない」という話も聞いた。食育や体づくりなどに取り組んでいるということだが、結果が伴っていないように思う。
事務局	体力テストの結果については、公園でボール遊びができないなど放課後の時間の使い方が昔と随分変わっており、そうした変化が数値として出ていると考えている。運動会・体育大会の半日開催については熱中症対策として学校判断で行っているものである。
委員	体育大会の半日開催を批判しているのではなく、子どもたちの体力の低下には保護者の責任もあるが、子どもたちがこれから何十年も健康に過ごしていけるように、「どうやったら体を動かすか」などを保護者と先生で共に考えていくようなことができればいいと思う。保護者への働きかけもぜひ提案してほしい。
会長	体育大会の半日開催は、教職員の働き方改革とは関係ないのか。

事務局	体育大会の半日開催は教員の働き方改革の視点からも全国的な流れとなっており、各学校の校長が検討したうえで実施しているという認識である。
委員	中学校の体育大会を半日開催にしているのは、教職員の働き方改革というよりは熱中症対策の側面が大きい。以前、義務教育学校で小学校・中学校が同日開催をしたことがあったが、そのときも小学校１・２年生が体力的に持たないため、途中休憩を設けた。そのような実態もあって校長先生が判断されていると思う。
委員	保護者としても、暑い時期にお弁当を作ると食中毒の心配などがあり、半日開催はありがたい面もある。体力が落ちているという点を指摘する上で引き合いには出したものの、体育大会の半日開催自体を非難するつもりはない。
委員	資料８の６ページの「今住んでいる地域の行事に参加していると答える児童生徒の割合」について、目標値は小学生で８１．０％、中学生で６６．０％となっているが、小学生の子ども会離れが進むなかでこの目標値は到底可能ではないと思う。現在、子ども会の加入率は、市南部では８０％近くあるかもしれないが、全体には５０％くらいなのが現状ではないか。また、中学生は、受験やクラブ活動もあり地域の行事に参加しにくい。地元の祭りでも、神社の方から「昼間はなるべく中学生は参加していただきたい」という申し合わせもある。朝の神事には小中学校の校長先生に参加してもらうなど協力もいただいているが、中学生の参加は現状難しい。数値だけで現状を把握していくことは難しいと思う。
事務局	行事に関する数値は全国学力学習状況調査の質問によるアンケートから引用したものであり、小６と中３による回答であるが、子どもたちの「行事に参加している」の捉え方には幅がある。直接参加すること、お祭りに遊びに行くこと、いろんな地域でされている清掃程度のことなど、何をもって参加と考えるかの基準は子どもによって様々であることに注意されたい。
会長	続いて、同資料８の基本的政策の２及び３について事務局から説明をお願いします。

事務局	【資料 8 「第 2 期姫路市教育振興基本計画の検証」の基本的政策 2・3 に関する部分について説明】
委員	資料 8 の 11 ページ「施策 3-2 多様な学習機会の充実」の主な取り組みとして「図書館サービスの充実については」とある部分について、資料 7 の 12 ページに関連のデータが掲載されている。図書館の蔵書数について令和 5 年度は 4 年度と比較して減少しているが、これは電子書籍を購入するほうに予算をあてたということか。
事務局	その通りである。蔵書数とコンテンツ数とを合わせて全体的には増やしている。紙と電子書籍のバランスを取りつつ今後も全体として増やしていきたい。
委員	資料 7 の 11 ページに電子図書の貸し出し回数、ログイン回数について記載があるが、電子図書は令和 5 年 3 月に導入したということなので、令和 4 年度のデータは 1 か月分ということでよいか。
事務局	その通りである。
委員	この数値については今後の推移を見ていく必要がある。電子書籍はいつでもどこでもネット環境さえあれば見られる利点がある。利用している年代層のデータはあるか、若い人が使っているのかなどは分かるか。
事務局	すぐには分からない。若い人たちの図書館の利用が少ないので、電子書籍自体の利用も少ないと思われる。今後は若年層にも働きかけて図書館での読書を広めていきたい。
委員	夜間中学のあかつき中学校はとてもいい取り組みだと思っている。資料の中に記載してはどうか。
事務局	資料 8 の 8 ページ「政策 2 子供の学びを支える教育環境整備の推進」「施策 2-1 子供が安心して学べる環境づくりの推進」のなかで、「外国人児童生徒等多様な教育ニーズに対する受入れ体制の整備」で始まる文章の中に、実績の一つとして夜間中学に関する記載がある。

委員	とてもいい取り組みだと思うので指標等にあげることも検討されてはどうか。
会長	続いて、「議題3 こどもアンケートについて」事務局から説明をお願いします。
事務局	【「資料9 こどもアンケート（案）」について説明】
委員	2点確認したい。子どもの意見聴取は極めて重要なテーマとなっているが、第2期教育振興基本計画の策定段階においてもこのような意見聴取を行ったか。行った場合は、当時と比べて今回はどのような点を変更したか。検討の上で現状のアンケート案になったと思うが、どのような目的でこのアンケート案にしたのか。
事務局	1点目の第2期基本計画策定段階で同様の意見聴取を行ったかについては、第2期では、全国学力・学習状況調査の設問項目に対する割合を数値目標にはしたものの、このような趣旨のアンケートは行っていない。 2点目のアンケートの目的については、本市の基本計画の体系のうち、特に基本的政策1の「魅力ある学校教育の推進」について要素を分解したもので、そのなかで、設問1は「確かな学力」、設問2は「豊かな心」、設問3は「健やかな体」を反映している。他に「主体的な学び」や「体験活動」といった要素も各施策の中に溶け込んでいるが、特に主要要素を分解して、ピックアップして載せている。また、「資料4 第4期教育振興基本計画 概要版」2ページ以降に「教育政策の目標」の記載があるが、そこに「確かな学力の育成、幅広い知識と教養・専門的能力・職業実践力の育成」などの16の項目があり、この辺を参考にしながら全部で14問選定した。
委員	設問3に自由記述があるが、いろんな率直な声を書いてもらえることを期待したい。市長部局で策定を進めている「こども計画」の方でも子どもにアンケートをしているが、実に率直な意見がたくさん書かれていた。 先ほどの説明の中で、学校側には回答者が分からないよう配慮されるということだった。アンケートに答える子どもや保護者が、「何を書いても大丈夫」だと思えるよう、「安

委員	心・安全」が感じられるよう進めてもらいたい。 「こどもアンケート」の内容が幼稚園の園児向けではないように思う。「保護者がかみ砕きながら園児と一緒に答える」ということだが、子どもに伝えつつ質問に答える中で、保護者ごとに受け取り方の違いが出ないか、正しい結果・数値が出るのか等、心配になる。保護者が望むことや期待することになってしまっては、子どもの意見を酌み取れない。 設問 8 の項目の I C T の利用については、幼稚園には園児が使えるパソコンはなく、触れる機会もないため、園児がピンと来るのか疑問である。 また、園児は 3 歳から在籍しているが、何歳から対象にする予定か。
委員	設問 9 の特別支援教育について、文言では肢体不自由の子や病弱の子どもばかりが言及されているが、実際にはいろんな障害を持っている子がいる。保護者が見たときに特別支援教育の中で、該当種別についての子どもが除外された気持ちにならないよう考えて記載していただきたい。
事務局	「園児向けでない」という点については、学齢期に応じて聞き方を変えることも検討したが、聞き方を変えるとニュアンスが変わりブレが生じる懸念があったためこのような形となった。なるべく平易な言葉で記載し、漢字には読み仮名を付けたが、なお幼稚園児にとって難しいということなら工夫したい。アンケートに文面で「保護者へのメッセージ」として「お子さんの分からないところはサポートしてあげてください」という文言を入れたり、保護者については園児への質問箇所のとに改めて保護者としての回答を依頼したりするなどの方法が考えられる。 項目 8 の I C T の活用に関して、幼稚園にはその環境がないということであれば、幼稚園児は回答不要として省いてもいいかもしれない。 何歳から意見を募るかについては、基本的には園児であれば 3 歳児以上に回答いただきたい。特別支援教育について、総合教育センターや学校長会などにも相談しながら、子どもたち、保護者に疎外感を抱かせないよう文言を固めていきたい。
副会長	アンケートのなかで、例えば設問 4 には「自分のアイデア・興味に合わせて学習を進めることができる」「みんなで一緒に考える」「新しい発見のある授業が行われている」

	という 3 つの要素が入っているが、この質問に対して回答を得て、どのように分析をするのか。色んな要素が、一文の中に入りすぎている。 聞き方も小学生に合わせた方がいい。「自分の力に合わせた授業」について聞きたいのであれば、それを噛み砕いて、子どもにとって「自分の力に合わせた授業について聞かれているな」と伝わるよう工夫がいる。
会長	色々と検討されたのだろうが、慎重に進めた方がいい。 こどもアンケートは、統計や心理の専門家の意見を聞いたほうがいい。(市長部局関係の委員に対して)市長部局の方でしているアンケートは子どもを対象にしたものか？
委員	こども計画では、子ども・若者の定義を 40 歳未満としており、そのことから低年齢から 30 代を対象としている。回答対象者には幼稚園や保育所に通う子どもも入っている。
会長	園児だと言語能力が発達していないので、アンケートを理解できない年齢の子どもは対象にしないのが原則だと思う。いずれにしろ、専門家には意見を聞いた方がいい。 また、大学でこういう研究をするときには、研究倫理の審査を受ける必要がある。どこの大学でも学内に研究倫理の審査委員会があり、プライバシーに関わるなど人を対象とする研究を進めるにはこの審査をパスする必要がある。現代はそれくらいプライバシーや人権を重んじる。保護者の名前を書くのであればなおさらである。専門家に聞いて万全にし、進めた方がよい。 一方で、プライバシーを重視した場合、個人と回答内容を紐づけができない問題もある。例えば先ほど図書館の電子図書の利用者年齢層に関する質問があったが、図書館の利用者年齢を得ようとする個人情報保護の観点から難しい。これと同じことがいえる。本当は個人の特性と結びつけないと、有益なデータは得られない。
事務局	第 2 回審議会を 7 月 4 日に予定している。基本計画に反映させるため、夏休みまでにアンケートを実施して回答を得たい。本来であれば第 2 回審議会でも再度アンケート案を審議いただきたいところだが、時間的余裕がないため、アンケートについては会長・副会長と相談しつつ、学校や分析の専門家に意見を聞くなどして、進めたい。

会長	有意義な意見交換ができたと思う。本日の内容を次につなげたい。事務局に進行をお返しする。
事務局	9 連絡事項 次回、第2回審議会は7月4日(木)午後2時からを予定している。
事務局	10 閉 会 以上で本日の審議会を終了する。